

2020年5月11日

一般財団法人 中部電気保安協会

電気設備の定期調査について
(お知らせ)

中部電気保安協会の事業にご理解を賜りありがとうございます。

さて、2020年4月16日に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い政府から「緊急事態宣言」が発出されたことを受け、ご家庭を訪問しての漏電調査（定期調査）を見合わせてきましたが、お客さまの電気設備の安全確保の観点から、再開することとしましたのでお知らせします。

訪問に際しましては、お客さまとの距離を確保するとともにマスクを着用させて頂き、感染防止に十分配慮し、屋外からの漏電調査を行います。

なお、屋内の分電盤等の調査をご希望されるお客さまにおかれましては、弊協会までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、既にお客さまにご案内いたしました「電気設備の定期調査のお知らせ」（はがき）に記載された訪問期間から遅れる場合がありますが、順次お客さまを訪問して屋外からの調査を行いますのでご協力をお願い申し上げます。

以 上